

第2回田原市上下水道料金検討委員会 会議の概要

1. 日時	令和5年2月15日(水) 午前10時から午前12時
2. 場所	田原市役所 会議室
3. 議題	(1)田原市上下水道事業の料金改定率の検討について
4. 出席者	委員6名 事務局(9名)

5. 会議録

1. 田原市上下水道事業の料金改定率の検討について

- ・水道事業の料金改定率の検討について、事務局から説明
- ・主な質疑等

Q. 今回の試算は、人口減を見込んで配管サイズを減らすという考え方、今の能力を確保し人口を回復していくという考え方、どちらを前提とした試算か。

A. 人口減少に合わせたダウンサイジングを見込んで試算している。

Q. 老朽化した管を直して漏水を解消すること(有収率の向上)が重要。15億円の留保を使用し、少しでも改善していかなければいけないのでは。

A. 現在有収率は90%を下回っており、毎年漏水調査や修繕をしているが、向上につながっていない状況。古い配管を更新することで有収率を改善することができると考えており、今後も改善を続けていきたい。

Q. 資料9ページの表の下に「令和2年、3年度は旧管の撤去や舗装の工事が多かったため、更新率が低くなっています。」とあるが、令和2年と3年が低いのは特例で、今後は更新率が維持されるということが見込まれているのか。

A. 現状の年間5億円の投資を前提として、平均0.5%程度と考えているが、その年の工事の内容によっては令和2、3年度のように低くなる可能性もある。

[内容の整理(会長)]

人口減少に伴い料金収入も低下、管路の更新もしていかなければならないことを考え合わせると、料金の改定は不可避。その中での課題としては、料金回収率が低く、有収率も他の自治体に比べ低いということ。課題への対応としても管路の更新が必要ということになる。

Q. 今回の資料の6ページでは、更新投資も加味した料金水準を検討するとの記載があるが、これまでは、更新投資費用を料金で賄うという設定になっていなかったということか。

A. 昭和60年に料金を算定した当時は見込んでいた。今回は、これからの更新投資に見合うものを加えて算定していく。

[意見]

水道料金の引き上げは市民生活においてとても大きな問題。市民へしっかり丁寧に説明していくことが第一。更新投資をしっかりしていかないと、断水が起こったりすることがあるということや、また、将来世代のためにも計画的に更新していく必要があり、その費用を盛り込むために料金を引き上げさせていたきたいということをしっかり説明することが必要。これまで10年以上にわたり料金の引き上げは行われてこなかったことについても、計画的に(料金の引き上げを)行ない、急に市民に負担を求めるとことが極力ないように配慮すべきだった。長い間料金改定をしてこなかったという事情もあり、今回どうしても引き上げが必要なことを、きちんと市民に説明すべき。

一方、経済状況、物価の状況、税、社会福祉など国民の負担が上昇しているので、市民生活に大きな影響が及ばないように配慮する必要がある。

Q. 社会環境も変わり、資材価格も上がっている中、平成30年に策定した経営戦略を基に試算することの是非。

A. 人口減少の見込みなどは毎年数値を見直しながらシミュレーションしなおし、今回の料金改定の検討を行っている。

【水道料金の改定率について、事務局の案を提示】

市としては、14 ページの試算 4-1 改定率18%が、整備計画、現状とをあわせ、適切と考えている。

【事務局案に対する主な意見】

- ・ 漏水のニュースを耳にすることがある。今まで水は出て当たり前、豊川用水があり、豊かな水のある町と考えていた。説明を聞いて、漏水する前に補修していくために、材料や人の手が必要で、お金が必要なことはよくわかった。1円でも値上げと聞けば不満は出ると思うが、水が出る普通の幸せが将来(子や孫、その先)も続くようにするために値上げが必要であるということを市民に丁寧に説明してほしい。たいへんだと思うが、理解してもらえれば納得して料金を支払ってくれると思うので、奮闘してほしい。
- ・ 目標を達成するためには改定率18%以上が必要ということは理解した。料金改定後も、毎年を経営状況等を分かりやすく公表し、定期的に料金算定をして今後の見通しを説明していくことが必要と感じた。
- ・ 市の提案は改定率18%月500円増加だが、自分は20%でよいと考える。次回の料金値上げが先延ばしできるほうが良い。
- ・ 1円でも10円でも、なぜ上げるのかという意見は必ず出る。しっかりとした説明が求められる。

- ・ 下水道事業の料金改定率の検討について、事務局から説明

【下水道料金の改定率について、事務局の案を提示】

詳細は次回の委員会で検討していただく内容ではあるが、第1段階として農業集落排水の料金体系を従量制に統一し不公平感を解消し、第2段階として(第1段階も含めトータルで)13%程度の改定が適切と考えている。

- ・ 主な質疑等

Q. 体系は次回検討するということであるため、委員の皆さんの判断材料としては、改定率13%(公共下水道は300円程度、農業集落排水は280円程度の値上げ)が基本となる認識でよいか。

A. はい。

Q. 水道と同じように人口減、ダウンサイジングを考えているか。

A. 処理場の統廃合を可能な限り進めるということで、経営戦略でも令和12年までに3か所の統廃合を目標として掲げている。集約化、ダウンサイジングの考えにつながっていると考えている。

Q. 公共と農集の違いを地域住民へしっかり説明してもらいたいと思うがどうか。

A. 料金改定には、議会での議決が必要で、そのタイミングで説明を予定している。

Q. 下水を使用していない、下水道工事を行っていないところはどれくらいあるか。

A. 前年度末で、下水道が整備されたエリアの接続率は91.3%となっている。西山町、亀山町、伊良湖町は下水道が整備されていない。

[意見]

水道とは規模も異なり、料金だけでまかなうのは困難。また、9割以上の人が下水道に接続していることを踏まえれば、(一般会計の)税金から補填をすることは合理的と考える。受益者負担を徹底すると、所得の低い人に不利になることもあるので、今後も繰入金をあてることは適切と考える。

- ・ 会長まとめ

・ 市民生活に直結するため、慎重に丁寧に議論し、最終的に委員会の結論として意見書をまとめる。我々委員会の責任は非常に重大である。今日結論を出すか、次回に持ち越すことも考えられる。

(事務局の提案を了承するというところでどうか、と発言あり)

・ 今日、改定率について結論を出すということで良いか。→一同同意

・ 当委員会として、事務局が提示した改定率(水道は18%、下水は13%)の案を承認することとしてよいか。慎重な議論が必要な問題だが、承認ということで異論ないか。

(委員全員了承)

- 2. その他

次回会議の日程、議題を共有